



ルールとマナーを守り住み良い町にしましょう!!
みんなで確認!! 実行!!



年末の交通安全町民運動

期間 令和2年12月11日(金)~12月31日(木)



飲酒運転の撲滅

飲酒運転は**犯罪**です。

飲酒運転は

絶対
しない

させない

許さない

そして、見逃さ
ない

ことを徹底
しましよう。



- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転かな?」と思ったら、迷わず110番通報しましょう。

子供と高齢者の交通事故防止

~横断歩道マナーアップ運動の推進~



●横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。

●夕暮れ時、夜間など暗い時間帯に外出する際は明るい服装や反射材用品を身につけましょう。

●高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転に努めましょう。

●運転者は、早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用する等、歩行者の発見に努めましょう。

●自転車の安全利用に努め、自転車保険に加入しましょう。

横断歩道マナーアップ運動

~子供にはヘルメットを着用させましょう~

車両の運転者及び歩行者が横断歩道及び横断歩道付近(以下「横断歩道等」という。)において、遵守すべき交通ルール・マナーの理解と実践を促進する啓発活動等を推進して、相互の交通安全意識を高揚させ、もって、交通事故の抑止を図ることを目的として、平成28年から実施しています。

☆交通安全協会では、皆様の会費を活用し、高齢者と子供等地域住民の交通事故を防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、地域の交通事故防止を推進しています。

大木町・大木町交通安全対策協議会・筑後警察署・大川大木交通安全協会